

自転車安全利用に向けた具体的な取組みについて

1 自転車事故の現状

全国の交通人身事故は減少を続けており、昨年の交通事故死者数は過去最少 3 6 9 4 人で 6 8 年ぶりの記録更新となりました。一方、東京都内では、発生件数、死者数ともに昨年より増加に転じており、中でも、自転車の関連する事故が 6 8 3 件と大きく増加しています。

そして、自転車関連事故の年齢層別内訳を見ると、20代から50代が約63%を占めています。また、自転車事故当事者の半数近くには自転車側にも何らかの交通違反があり、自転車事故に遭う可能性の高い年齢層に対する働きかけと交通ルールの遵守を浸透させることが急務となっています。



2 成人層に対する自転車安全利用の啓発

東京都では、自転車事故当事者の多くを占める成人層に対する自転車安全利用意識の定着を図るため、都内事業者と連携した安全教育の活性化に努めています。

(1) 自転車安全利用推進事業者制度

平成 29 年 2 月 1 日に、改正「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、同条例の第 14 条の 2 に規定する条件に該当する各事業者の方々に、努めて自転車安全利用推進者を選任することが定められ、従業員に対する自転車の安全利用に関する研修や情報提供等の必要な措置を講ずることとされました。

東京都では、条例に基づいた取組を行っている各事業者の支援を行うため、自転車安全利用推進事業者制度を行っています。(平成 29 年 12 月末現在、658 事業者が加入)



(2) 自転車安全利用 TOKYO セミナー

事業所内における自転車安全利用に係る責任者等の人材育成を行い、自転車安全利用推進者が中心となった事業者内研修の活性化を図るため、東京都では、事業者内研修担当者を対象としたセミナーを開催し、教材提供と事業者内研修の実践方法を学んでいただいています。

平成 30 年度カリキュラム例

№	時間	内容	担当講師
1	午後2:00から 午後2:20まで	20分 講義1 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」解説と教材紹介	青少年・治安対策本部 交通安全課
2	午後2:20から 午後3:10まで	50分 講義2 事故・ヒヤリハットから考える自転車の安全利用推進 等	警視庁又は青少年・治安対策本部交通安全課
3	午後3:10から 午後3:20まで	10分 休憩	
4	午後3:20から 午後4:20まで	60分 講義3 自転車安全利用研修の実施方法について 等	一財 日本交通安全教育普及協会 (株) ホンダカーズ東京中央
5	午後4:20から 午後4:35まで	15分 講義4 自転車と保険	(一社) 日本損害保険協会
6	午後4:35から 午後4:40まで	5分 質疑応答	



3 自転車安全利用指導員

【概要】

制服を着用した自転車安全利用指導員が巡回し、違反を防止するための広報を行うとともに、自転車ルール・マナーに違反した者に対し、自転車安全利用指導カードを交付し、短時間の交通安全指導を行うなど、自転車安全利用を目指した指導を実施することにより、自転車に係るルールの周知とマナーの向上を図ることを目的に、平成 28 年から実施しています。



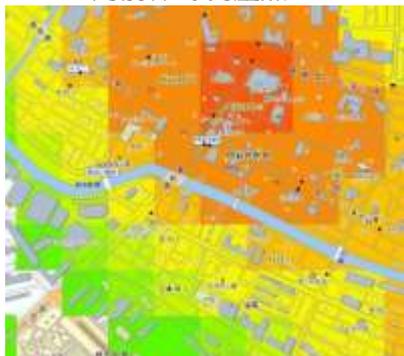
【平成 29 年度の活動場所】

江東区、世田谷区、八王子市の 3 区市において、1 区市あたり 2 名 1 組、4 カ所で活動

【活動効果】

配置交差点においては、自転車交通事故減少効果が認められる。

門前仲町交差点



(平成 29 年 6 月末現在)



亀戸天神通り交差点



※警視庁交通事故発生マップより